

甲斐市水道審議会（第4回）

会 議 資 料

甲斐市上水道課

◆水道料金を30%値上げした場合の基本料金、従量料金、従量料金区分改定（案）について

①メーター使用料は据置とする。

②現行の水道料金体系（基本料金・従量料金）を一律30%値上げした場合に得られる収益約8億円をベースとする。

③給水栓数及び平均使用水量について

（表1）給水栓数及び平均使用水量

口径	給水栓数		平均使用水量	口径	給水栓数		平均使用水量
13mm	21,935	90.04%	36 m ³	40mm	118	0.48%	311 m ³
20mm	1,995	8.19%	48 m ³	50mm	74	0.30%	398 m ³
25mm	207	0.85%	132 m ³	75mm	23	0.10%	988 m ³
30mm	7	0.03%	249 m ³	100mm	2	0.01%	7,468 m ³

給水栓数合計 24,361 件

④現行の料金体系について

口径	2月計算		従量料金1m ³ 当たり（円）				
	メーター 使用料	基本料金	20m ³ 以下	21~40m ³ まで	41~80m ³ 以下	81~120m ³ 以下	121m ³ 超
13mm	120	1,320		99	121	143	165
20mm	240						
25mm	260						
30mm	260						
40mm	500						
50mm	2,600						
75mm	3,200						
100mm	5,000						
150mm	10,000						
200mm	16,000						

(1) 基本料金、従量料金ともに値上げする(案)

【案1】◆現行の料金体系(基本料金、従量料金)に一律30%値上げ

2月計算	従量料金1㎡当たり(円)				
基本料金	20㎡以下	21~40㎡ まで	41~80㎡ 以下	81~120㎡ 以下	121㎡超
1,716		129	157	186	215

※現行料金の1.3倍 小数点以下四捨五入

【案2】◆基本料金を月1,000円とし、不足分を補うため従量料金を約20%改定

2月計算	従量料金1㎡当たり(円)				
基本料金	20㎡以下	21~40㎡ まで	41~80㎡ 以下	81~120㎡ 以下	121㎡超
2,000		119	146	173	200
		現行比較	現行比較	現行比較	現行比較
		120.2%	120.7%	121.0%	121.2%

※現行を参考に27円の通増制を採用

【案3】◆基本料金を月1,000円とし、不足分を補うための従量料金を一定額とする

2月計算	従量料金1㎡当たり(円)				
基本料金	20㎡以下	21~40㎡ まで	41~80㎡ 以下	81~120㎡ 以下	121㎡超
2,000		134			

※収益約8億円になるよう従量料金を134円とする

【案4】◆基本料金を月1,000円とし、従量料金を2段階に分ける

2月計算	従量料金1㎡当たり(円)				
基本料金	20㎡以下	21~40㎡ まで	41~80㎡ 以下	81~120㎡ 以下	121㎡超
2,000		123		185	

※現行81㎡以上の従量料金143円、165円の平均154円を1.2倍し185円とする

※現行80㎡以下の従量料金99円、121円の平均110円を1.2倍し132円から約8億の収益になるよう金額を調整

(2) 基本料金を据置にし、従量料金を上げる (案)

【案5】◆基本料金を据置 従量料金を改定する

2月計算	従量料金1m ³ 当たり (円)				
基本料金	20m ³ 以下	21~40m ³ まで	41~80m ³ 以下	81~120m ³ 以下	121m ³ 超
1,320		156	170	184	198
		各段階 14円差			

※従量料金を30%上げると100mm口径で年間約240万増となり、負担となるため121m³超の従量料金を20%に押さえ、各段階の差を14円とした。小口径利用者2ヶ月で1,000円~2,000円程度増額となる。

【案6】◆20m³以下の従量料金を設定し、従量料金の増額を抑える

2月計算	従量料金1m ³ 当たり (円)				
基本料金	20m ³ 以下	21~40m ³ まで	41~80m ³ 以下	81~120m ³ 以下	121m ³ 超
1,320	46	109	133	157	181
		現行比較	現行比較	現行比較	現行比較
		110.1%	109.9%	109.8%	109.7%

※現行の従量料金を約10%増額し、不足する分を20m³以下の従量料金で補うため46円とする。小口径利用者の平均数量で、2ヶ月1,000円~1,500円程度増額となる。

(3) 基本料金を0円(メーター使用料のみ)とし、1m³から従量料金を設定する(案)

【案7】◆基本料金を0円とし、1m³から従量料金を設定する

2月計算	従量料金1m ³ 当たり (円)				
基本料金	20m ³ 以下	21~40m ³ まで	41~80m ³ 以下	81~120m ³ 以下	121m ³ 超
0	104	115	140	165	190
		現行比較	現行比較	現行比較	現行比較
		116.2%	115.7%	115.4%	115.2%

※現行の従量料金を約15%増額し、不足する分を20m³以下の従量料金で補うため104円とする。小口径利用者の平均数量で、2ヶ月1,000円~1,500円程度増額となる。

◆平均水量での現行使用料金に対する各【案】の使用料金と年間給水収益（見込み）の比較について

（表 2）

口径	給水栓数 ①	平均水量	現行使用料 金額②	【案1】現行料金体系 に一律1.3倍		【案2】基本料金UP 従量料金(1.2倍)		【案3】基本料金UP 従量料金 (定額134円)		【案4】基本料金UP 従量料金(2段階)		現行 ①×②×6	【案1】現行料 金体系に一律 1.3倍 ①×③×6	【案2】基本料金 UP従量料金(1.2 倍) ①×④×6	【案3】基本料金 UP従量料金(定 額) ①×⑤×6	【案4】基本料金 UP従量料金(2段 階) ①×⑥×6
				改定後使用 料金額③	現行比	改定後使用 料金額④	現行比	改定後使用 料金額⑤	現行比	改定後使用 料金額⑥	現行比					
13mm	21,935	36	3,265	4,212	129.0%	4,345	133.1%	4,605	141.0%	4,415	135.2%	429,706,650	554,341,320	571,845,450	606,064,050	581,058,150
20mm	1,995	48	4,868	6,255	128.5%	6,251	128.4%	6,471	132.9%	6,138	126.1%	58,269,960	74,872,350	74,824,470	77,457,870	73,471,860
25mm	207	132	17,388	22,524	129.5%	21,384	123.0%	18,649	107.3%	20,800	119.6%	21,595,896	27,974,808	26,558,928	23,162,058	25,833,600
30mm	7	249	38,237	49,691	130.0%	46,656	122.0%	35,581	93.1%	44,177	115.5%	1,605,954	2,087,022	1,959,552	1,494,402	1,855,434
40mm	118	311	49,545	64,347	129.9%	60,307	121.7%	44,813	90.4%	56,824	114.7%	35,077,860	45,557,676	42,697,356	31,727,604	40,231,392
50mm	74	398	67,316	86,816	129.0%	81,367	120.9%	59,672	88.6%	76,474	113.6%	29,888,304	38,546,304	36,126,948	26,494,368	33,954,456
75mm	23	988	173,102	224,462	129.7%	209,455	121.0%	145,704	84.2%	195,004	112.7%	23,888,076	30,975,756	28,904,790	20,107,152	26,910,552
100mm	2	7,468	1,329,782	1,731,062	130.2%	1,611,079	121.2%	1,085,434	81.6%	1,491,652	112.2%	15,957,384	20,772,744	19,332,948	13,025,208	17,899,824
150mm	1	ルネサス														
200mm	1	ルネサス														
合計	24,363											615,990,084	795,127,980	802,250,442	799,532,712	801,215,268
												現行に比べ(金額)	179,137,896	186,260,358	183,542,628	185,225,184
												一律1.3に比べ(金額)	0	7,122,462	4,404,732	6,087,288
												現行に比べ(率)	1.29	1.30	1.30	1.30

【案1】・・・どの口径も平均して改定後の使用料金額が約30%増額となる。

【案2】・・・基本料金を増額し、各従量料金を平均約20%値上げした(案)。小さい口径利用者の方が、値上げ幅が大きくなる。

【案3】・・・基本料金を増額し、従量料金を定額の134円とした(案)。小さい口径利用者の負担が【案2】より大きくなり、30mm口径以上が値下げとなる。

【案4】・・・基本料金を増額し、従量料金の区分を現行の4段階から2段階とした。使用料金額の現行比が小口径と大口径との差が大きい。

口径13、20mmの利用者の約85%以上が、水量80m³以内のため、80m³を境に2段階に分ける。

(表3)

口径	給水栓数 ①	平均水量	現行使用料 金額②	【案1】現行料金体系 に一律1.3倍		【案5】 基本料金据置 従量料金改定		【案6】基本料金据置1 m ³ から従量料金改定		【案7】基本料金0円 1m ³ から従量料金		現行 ①×②×6	【案1】現行料 金体系に一律 1.3倍 ①×③×6	【案5】基本料金 据置従量料金改 定 ①×④×6	【案6】基本料金 据置1m ³ から従量 料金改定 ①×⑤×6	【案7】基本料 金0円1m ³ から 従量料金 ①×⑥×6月
				改定後使用 料金額③	現行比	改定後使用 料金額④	現行比	改定後使用 料金額⑤	現行比	改定後使用 料金額⑥	現行比					
13mm	21,935	36	3,265	4,212	129.0%	4,250	130.2%	4,432	135.7%	4,363	133.6%	429,706,650	554,341,320	559,342,500	583,295,520	574,214,430
20mm	1,995	48	4,868	6,255	128.5%	6,523	134.0%	6,181	127.0%	6,199	127.3%	58,269,960	74,872,350	78,080,310	73,986,570	74,202,030
25mm	207	132	17,388	22,524	129.5%	22,934	131.9%	19,928	114.6%	20,649	118.8%	21,595,896	27,974,808	28,484,028	24,750,576	25,646,058
30mm	7	249	38,237	49,691	130.0%	47,954	125.4%	42,799	111.9%	44,658	116.8%	1,605,954	2,087,022	2,014,068	1,797,558	1,875,636
40mm	118	311	49,545	64,347	129.9%	61,471	124.1%	55,178	111.4%	57,639	116.3%	35,077,860	45,557,676	43,521,468	39,066,024	40,808,412
50mm	74	398	67,316	86,816	129.0%	82,343	122.3%	74,453	110.6%	77,760	115.5%	29,888,304	38,546,304	36,560,292	33,057,132	34,525,440
75mm	23	988	173,102	224,462	129.7%	209,157	120.8%	190,434	110.0%	199,476	115.2%	23,888,076	30,975,756	28,863,666	26,279,892	27,527,688
100mm	2	7,468	1,329,782	1,731,062	130.2%	1,596,784	120.1%	1,459,088	109.7%	1,531,116	115.1%	15,957,384	20,772,744	19,161,408	17,509,056	18,373,392
150mm	1	ルネサス														
200mm	1	ルネサス														
合計	24,363											615,990,084	795,127,980	796,027,740	799,742,328	797,173,086
												現行に比べ(金額)	179,137,896	180,037,656	183,752,244	181,183,002
												一律1.3に比べ(金額)	0	899,760	4,614,348	2,045,106
												現行に比べ(率)	1.29	1.29	1.30	1.29

【案5】・・・20mm口径の使用料金額の増額が34%と高かった。

【案6】・・・従量料金の上げ率を10%として抑え、不足する分を20m³以下に従量料金を定めた。20m³以下を46円とした。

【案7】・・・従量料金の上げ率を15%として、不足する分を20m³以下に従量料金を定めた。基本料金を0円(メーター使用料は別)とした分を20m³以下で補い104円とした。20m³使用した場合、2,080円となり現行より760円の増額となる。使用水量0～20m³の平均水量が10m³なので、現行の水道料金より減額となる利用者も出てくる。